

H30.7.26
公園水辺課

緑化活動推進事業について

1. 目的

公園などの公共施設に緑化を行う緑化活動団体への支援として、花苗などの購入に対し補助を行い、緑豊かな街並みづくりを推進する。

2. 制度改正について

当該事業は、将来にわたり持続可能な取り組みとなるよう、事業点検を実施。受益者負担の見直しの観点から、材料の現物支給から花苗などの購入に対する補助金制度に変更。

従前制度との対比は下表のとおり

	旧	新
方 式	現物支給	補助金制度（10/10補助）
上限額	20万円	補助額5万円
対象物	花苗、種、球根、資材	花苗、種、球根

3. 事業実績

年 度	27	28	29
申込件数	403	400	405



浜谷公園（東区）